

令和6年4月8日 東京都立調布特別支援学校長 中村 由美子

入学・進級おめでとうございます。皆さんが元気な学校生活が送れるよう、応援しています。御家庭での健康観察の御協力をお願いします。登校前に必ずチェックをお願いいたします。

保健室が多のお知らせ

- (1) 学校管理下で発生したケガについて応急の処置を行います。学校管理下以外でのケガや継続の処置は行えませんので、御家庭や医療機関で手当てをしてください。
- (2) 学校で体調が悪くなり、お子さんを保健室で経過観察した上で、授業に参加することが難しいと学校が判断した場合は、保護者の方のお迎えをお願いします。
- (3) 家庭でケガをした場合、連絡帳にてその旨を記載してください。登校後、把握していないケガがあった場合は御家庭へ確認の連絡をさせていただきます。
- (4) 学校でのケガで医療機関への受診が必要と思われる場合には、原則御家庭へ連絡し、受診先を相談・確認します。常に連絡がとれるように御協力お願いします。医療機関へは保護者の方の同行をお願いします。 保険証と医療費を御用意の上、受診先または学校へお越しください。
- (5) 本人及び御家族に発熱等の症状がある場合は、お迎えをお願いします。緊急連絡先に電話連絡をいたしますので、着信や留守番電話のこまめな御確認をお願いいたします。
- (6) 感染予防の観点から、宿泊行事で使用する体温計は各自御用意いただきますよう予め御承知おきください。
- (7) 誤食事故防止のため、アレルギー対応の食事を提供されている児童・生徒は、給食の「おかわり」は禁止 とさせていただいています。
- (8) ☆リップクリームの取り扱いについて☆学校では、医師の処方した薬品以外をお預かりすることができません。しかし、唇の乾燥などによるリップクリームは、処方されることが少ない事を鑑み、**児童・生徒が自己管理する事を前提として学校への持参は可**とさせていただきます。
- (8) 養護教諭 磯崎が4月から着任いたしました。よろしくお願いいたします。

☆学校での服薬について☆

学校にいる時間帯に主治医の先生から服薬指示があったお薬に関しては、以下のようにお預かりすることができます。

○日中服薬する薬(定時薬)

- ①「健康管理指導表」へ服薬指示を主治医の先生に記載してもらってください。
- ②お薬説明書のコピーを連絡帳の裏表紙に貼付してください。
- ○**緊急時に服薬する薬** 発作等があり緊急の対応が必要な場合のためにお預かりしている薬です。
 - ①「健康管理指導表」へ服薬指示を主治医の先生に記載してもらってください。
 - ②「薬(2回分以上)」「緊急時の投薬願い」を一緒に御提出下さい。

○臨時(かぜなど)に服薬する薬

※『別紙「本校における臨時薬(風邪薬等の扱い)」及び「臨時薬投薬願い」について』参照 「薬」「お薬説明書のコピー」「臨時薬投薬願い」の3点を学校へ提出してください。

| <u>円通事項</u> | 透明なチャックのついたビニール袋に<u>その日1日分</u>のお薬を入れてください。

チャック付ビニール袋



☆学校医の先生☆ 1年間お世話になる学校医の先生方です。

★内 科 石井 敏夫先生(いしいこどもクリニック) ★歯 科 岩﨑 敏行先生(しじみデンタルクリニック)

★眼 科 古澤 信彦先生(古沢眼科) ★精神科 伊藤 真人先生(こころのクリニック調布)

★耳鼻科 唐帆 健浩先生(じんだい耳鼻咽喉科) ★薬剤師 岡本 基 先生